



2017年11月24日
株式会社日立製作所
執行役社長兼CEO 東原 敏昭
(コード番号:6501)
(上場取引所:東・名)

子会社株式に対する公開買付け等に係る基本契約の変更に関するお知らせ

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭／以下、日立)が、2017年4月26日付プレスリリース「子会社株式に対する公開買付け等に係る基本契約の締結に関するお知らせ」および2017年10月11日付プレスリリース「子会社株式に対する公開買付けの開始等に関するお知らせ」(以下、10月11日付日立プレスリリース)において公表しました通り、日立の連結子会社である株式会社日立国際電気(執行役社長:佐久間 嘉一郎／以下、日立国際電気)の普通株式に対して、HKE ホールディングス合同会社(職務執行者:ウィリアム・ジャネットチェック／以下、HKE)は、2017年10月12日より公開買付け(以下、本公開買付け)を開始しております。

日立は、本日、HKE および HVJ ホールディングス株式会社(代表取締役社長:木村 達夫／以下、HVJ)との間で、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下、本公開買付価格)を1株当たり3,132円(変更前:2,900円)とし、日立から HKE に対する優先出資払込金を150億円(変更前:130億円)とすること等を前提として、本公開買付けを含む本取引(10月11日付日立プレスリリースに定義される)に関する2017年4月26日付基本契約(本変更覚書(10月11日付日立プレスリリースに定義される)による変更を含む)(以下、本基本契約)をさらに変更する覚書(以下、本再変更覚書)を締結しましたので、お知らせいたします。

本日、HKE が公表しました「株式会社日立国際電気(証券コード 6756)に対する公開買付けの買付条件等の変更に関するお知らせ」(以下、11月24日付 HKE プレスリリース)によれば、HKE は、本日付で、公開買付期間を2017年12月8日まで延長し、公開買付期間を合計40営業日とした上で、本公開買付価格を1株当たり2,900円から3,132円に変更すること(以下、買付条件等の変更)を決定したとのことです。

本公開買付けを含む一連の本取引は、本再変更覚書による変更内容も含め、日立、日立国際電気、HKE および HVJ の間の複数回に亘る協議および交渉の上で合意されたものであり、日立としては、本基本契約、本変更覚書および本再変更覚書に従い、本取引を遂行する意向です。

なお、2017年10月12日以降の経緯および HKE が買付条件等の変更を決定するに至った背景、ならびに本取引に係るスケジュール等については、11月24日付 HKE プレスリリースおよび日立国際電気が本日公表した「HKE ホールディングス合同会社による買付条件等の変更後の当社株券に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

10月11日付日立プレスリリースに記載の通り、本取引において日立売却予定株式(10月11日付日立プレスリリースに定義される)のすべての売却が行われた場合は、日立は、2019年3月期(2018年4月1日～2019年3月31日)の個別決算における特別利益として、関係会社株式売却益約690億円を計上する見通しです。

<将来の見通しに関するリスク情報>

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場(特に日本、アジア、米国および欧州)における経済状況および需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足および価格の変動
- ・長期契約におけるコストの変動および契約の解除
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・製品需給の変動
- ・製品需給、為替相場および原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社および子会社の能力
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社および子会社の能力
- ・価格競争の激化
- ・人材の確保
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合弁および戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・主要市場・事業拠点(特に日本、アジア、米国および欧州)における社会状況および貿易規制等各種規制
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・自社の知的財産の保護および他社の知的財産の利用の確保
- ・当社、子会社または持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・地震・津波等の自然災害、感染症の流行およびテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・情報システムへの依存および機密情報の管理
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

■報道機関お問い合わせ先

株式会社日立製作所 ブランド・コミュニケーション本部 広報・IR部 担当:天本、桐原

〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号

電話: 03-5208-9323 (直通)

以上